

施策 11 歴史・文化の継承

評価責任者名	教育部長 豊岡 勝敏
評価シート作成者名	教育次長 大倉 慎澄

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護, 継承されている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移						
文化財数(国・県・市指定)	↗	件							
まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	↗	%							
市民満足度・重要度	<table border="1"> <tr> <td>とても満足 / とても重要</td> <td>やや満足 / やや重要</td> <td>どちらとも いえない</td> <td>やや不満 / あまり重要ではない</td> <td>とても不満 / 全く重要ではない</td> <td>不明</td> </tr> </table>		とても満足 / とても重要	やや満足 / やや重要	どちらとも いえない	やや不満 / あまり重要ではない	とても不満 / 全く重要ではない	不明	
	とても満足 / とても重要	やや満足 / やや重要	どちらとも いえない	やや不満 / あまり重要ではない	とても不満 / 全く重要ではない	不明			
<table border="1"> <tr> <td>市民満足度</td> <td>やや高い</td> </tr> </table>		市民満足度	やや高い						
市民満足度	やや高い								

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
文化財の保護と活用	30	30	20	20	50	15	35	やや大きい
博物館施設の整備・充実	40	20	20	20	50	20		

【取組内容と成果】

- ・文化財の保護と活用については、青少年郷土芸能フェスティバルや次世代のためのリーダー研修会の開催を支援し、無形民俗芸能保持団体の一部では後継者の増加につながった。また、志波城古代公園においては、環境整備と、イベントや施設の案内・周知を充実し、来園者が増加（前年比14%、約2,800人）したほか、埋蔵文化財について、開発事業者との調整、発掘調整、整理作業を行い、適切な調査・記録と保存・展示を行った。
- ・博物館等施設の整備・充実については、各館とも事業の企画や案内周知に積極的に取り組み、博物館施設入館者数の増加（前年比2%、約8,600人）につながった。

【成果を押し上げた要因】

- ・無形民俗芸能保持団体の後継者不足対策として、市と無形民俗文化財保存連絡協議会が連携し、青少年郷土芸能フェスティバルや、次世代のためのリーダー研修会を開催したことによって、後継者の確保・育成を図ったこと。
- ・志波城古代公園は、第Ⅲ期整備事業が完了し、来園する市民等の古代城跡への理解を深める環境を整えたほか、積極的なPRと活用策の実施に取り組んだこと。
- ・埋蔵文化財については、文化財保護と開発事業者との調整（124件）や、発掘調査（27件）のほか整理作業（6件）の迅速化を図り効率的に施策を推進するとともに、調査成果の活用（展示会）や、発掘調査現場の積極的公開に努めたこと。
- ・博物館等施設の整備・充実については、各施設が、市民のニーズに対応した企画展示等、特色ある事業を展開するとともに、学校利用を促進するため教職員向けに博物館利用の手引きを作成し、各館のPRを行ったこと。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」市民の割合が伸びていないのは、興味関心を持ち積極的に活動する市民と、歴史・文化財に触れる機会の少ない市民の二極化によるものと考えられる。

【これからの課題】

- ・民俗芸能保持団体の後継者不足への対応
- ・志波城跡保存整備事業や有形文化財等の保存・修繕における財源確保
- ・未指定の歴史的建造物等の調査等のほか、増え続ける埋蔵文化財出土資料の収蔵場所の確保
- ・博物館等施設の計画的な修繕

【改革改善案】

- ・民俗芸能保持団体の後継者不足について、無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら後継者不足団体への支援対策を講ずる。
- ・志波城跡保存整備事業について、地域課題解決プログラムをはじめとする大学との協働研究事業等へ参加するとともに、地域市民団体と協働して、史跡の活用を図る。
- ・有形文化財の保存・修繕のため、所有者及び管理者のほか、町内会等地元住民への協力要請を行うほか、国からの支援制度も考慮しつつ、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく歴史的風致維持向上計画の策定に取り組む。
- ・埋蔵文化財発掘の出土資料を活用頻度によりランク分けし、再配置を行う。
- ・各博物館等施設について、企画の充実とPRの強化のほか、施設外へ出向く「出前講座」の充実を図る。
- ・歴史まちづくり法に基づく、歴史的風致維持向上計画の策定による、博物館施設の整備・充実を図る。

【各主体に期待する役割】

○ 市

- ・文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、文化財の適切な保存・管理に努めるとともに、展示会等を開催して積極的に市民に紹介し、活用を図る。
- ・市民や所有者に保護と活用についての助言指導を行う。
- ・歴史文化資料の収集・調査・活用・保管を行い、市民が歴史や先人の功績に触れる機会をつくる。
- ・歴史的風致維持向上計画の認定後、歴史的風致の維持及び向上を図る上で欠くことのできない文化財、保存建造物や保護庭園などを「歴史的風致形成建造物」として指定し、歴史的建造物の保存・活用を推進する。

○ 国・県・他自治体

- ・歴史的文化遺産の保存と活用のための指導、助言及び財政的支援を行う。
- ・博物館運営や整備に係る助言・指導を行う。

○ 市民・NPO

- ・文化財の所有者としての保存管理を行い、継承に努める。
- ・歴史文化や先人についての理解を深め、文化財や博物館施設でのイベントに参加するだけでなく、イベントの企画・運営にも関わる。

○ 企業・その他

- ・文化財の所有者としての保存管理を行い、継承に努める。
- ・指定管理者として、施設の適正な管理運営を行うとともに、創意あふれる自主事業を実施する。

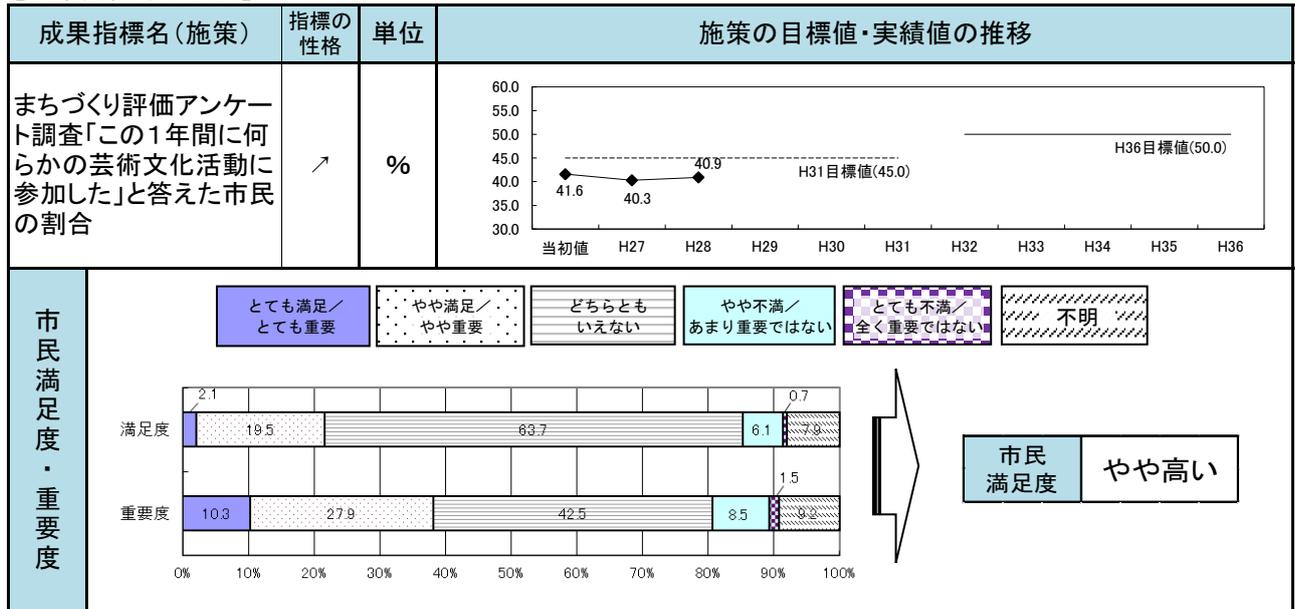
施策 12 芸術文化の振興

評価責任者名	市民部長 伊瀬谷 渉
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動に参加できる
市民, 芸術文化施設	場(施設)が提供される

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
芸術・文化活動の充実	50	10	30	10	50	25	50	やや大きい
文化施設の整備と活用	50	10	30	10	50	25		

【取組内容と成果】

- ・ 多彩な文化会館活動メニューの展開により、文化会館活動参加者数が増加した。
- ・ 文化会館等の利用率を向上させるため、利用者間の調整等を行い、平均利用率を向上させた。

【成果を押し上げた要因】

- ・ 開催する内容を、より多くの市民が興味を持てるものにした。
- ・ 利用者間の意思疎通を図る機会を設定するなど、より積極的な取組を行った。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

- ・ 芸術文化活動の振興を図るため、自主的な活動を促進する機会として盛岡芸術祭を開催しているが、共催者である盛岡芸術協会の構成団体が減少及び高齢化しており、自らが芸術活動に参加しようとする市民が減少している。
- ・ 立地条件が影響しているため利用率が低い施設があることから、利用率向上に向けたPRと公演団体の誘致が必要である。

【これからの課題】

- ・ 新たな担い手を発掘するため、盛岡芸術協会の構成団体の活動情報の発信方法を検討し、興味がある対象へ、タイムリーな情報提供を行う必要がある。
- ・ 文化会館の舞台設備等は更新や修繕が必要となっているが、特殊な設備であり多額の費用を要するため、設備の更新や修繕を計画的に進めるための整備計画を立てる必要がある。

【改革改善案】

- ・ 盛岡市芸術文化施策推進指針を策定するとともに、盛岡市芸術文化振興施策及び盛岡市芸術文化基本計画の策定について調査・審議するため、(仮称)盛岡市芸術文化推進審議会を設置する。
- ・ 市民ニーズを捉えた鑑賞事業企画を展開する。
- ・ 盛岡芸術協会や芸術文化団体の自主的な芸術活動への支援策を引き続き検討する。
- ・ 文化会館4館の舞台設備、照明設備、音響設備の消耗・劣化度を調査するとともに、望ましい更新時期を分析し、調査結果を踏まえて設備の改修計画を立て財源確保の上、修繕・更新を進める。
- ・ 利用率の低い施設について、利用率向上に向けたPR方法を検討する。

【各主体に期待する役割】

○ 市

- ・ 芸術鑑賞機会を提供する。
- ・ 芸術文化活動の振興と情報を提供する。
- ・ 文化施設の適正な管理を行い、良好な芸術文化活動の場を提供する。

○ 国・県・他自治体

- ・ 芸術鑑賞機会を提供する。
- ・ 芸術文化活動の振興と情報を提供する。
- ・ 文化施設の適正な管理を行い、良好な芸術文化活動の場を提供する。

○ 市民・NPO

- ・ 芸術を鑑賞する。芸術文化活動に参加する。
- ・ 文化施設を利用し、芸術文化活動を行う。

○ 企業・その他

- ・ 企業メセナとして芸術文化を支援する。
- ・ 文化施設を利用し、芸術文化活動を行う。

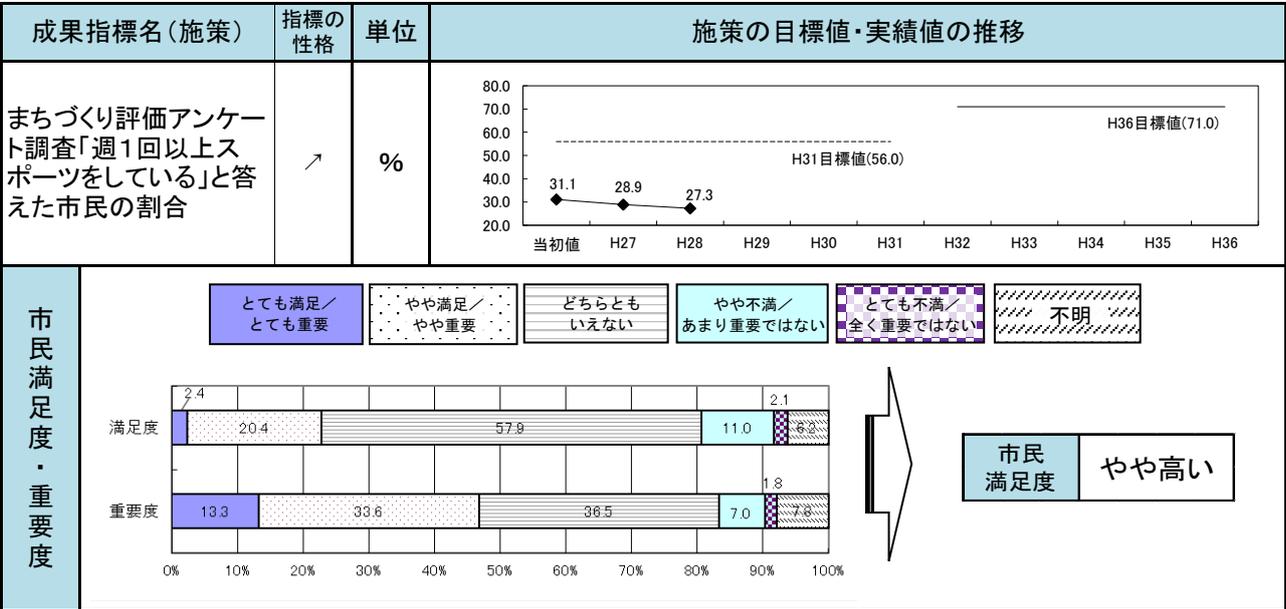
施策 13 スポーツの推進

評価責任者名	市民部長 伊瀬谷 渉
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	<ul style="list-style-type: none"> 参加する機会が提供され, 多くの市民が参加できる 場(施設)が提供される 市民のスポーツへの関心を高める
生涯スポーツに関わる団体・指導者	参加する機会が提供され, 多くの市民が参加できる
スポーツ・レクリエーション施設	場(施設)が提供される
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし, 市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る
プロスポーツ団体等	市民のスポーツへの関心を高める

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	30	10	50	10	25	7.5	32.5	やや小さい
スポーツ施設の整備充実	30	10	50	10	25	7.5		
スポーツ団体等との連携強化	30	10	30	30	25	7.5		
プロスポーツ等との連携	40	10	25	25	25	10		

【取組内容と成果】

国民体育大会開催事業や関連施設施設整備に取り組んだ結果, 施設利用者の増加や市が実施する事業数の増加につながった。また, 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けてカナダを相手国とするホスタウンに認定された。

【成果を押し上げた要因】

国体の開催により多くの市民がスポーツに関わったほか通年型施設の整備により利用環境の向上が図られたこと。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

市民のスポーツ活動機会の拡大に向け、重要な役割を担う総合型地域スポーツクラブの創設が進んでいないことや、事業数の増加に伴い重複開催日が発生していると考えられること。

【これからの課題】

- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設に向けた人材の育成や事業周知方法の検討。
- ・ プロスポーツ運営会社や競技団体と連携した会員数増加につながる取組の検討。

【改革改善案】

- ・ 「スポーツ推進事業」や「スポーツ活動機会提供事業」において事業開催周知方法の検討を行う。スポーツ推進委員と連携し、総合型地域スポーツクラブの創設のため既存クラブと連携しながら人材育成に努める。
- ・ プロスポーツ運営会社及び競技団体に対し、チームのサポート会員募集の取組の働きかけと会員募集の協力を行う。
- ・ ホストタウン事業により、カナダナショナルチームの事前キャンプ誘致実現に向けて引き続き交渉を継続する。

【各主体に期待する役割】**○ 市**

スポーツや事業に関する情報の提供、施設の管理運営と整備、スポーツ団体等の活動支援、チーム力強化や市民に愛されるチームづくりへの支援を行う。

○ 国・県・他自治体

スポーツや事業に関する情報の提供、施設の管理運営と整備、広域での事業推進への協力、県の財産としてプロスポーツチーム支援の具体策を講じる必要がある。

○ 市民・NPO

事業への参加と新たなスポーツへの取組・施設の利用、スポーツ活動機会の提供・プロスポーツチームの会員となりチームを応援する。

○ 企業・その他

スポーツに関する情報の提供・施設の管理運営と整備、大会等への支援・プロスポーツを支援するためのスポンサーになる。

施策 14 「盛岡ブランド」の展開

評価責任者名	市長公室長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	市長公室次長 古館 和好

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう
市民以外の人	盛岡を知り, 興味・関心を持ち, 好きになってもらう(訪れてもらう)

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	↑	%	
地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	↑	位	
観光客入込数	↑	万人回	

市民満足度・重要度

とても満足 / とても重要	やや満足 / やや重要	どちらともいえない	やや不満 / あまり重要ではない	とても不満 / 全く重要ではない	不明
---------------	-------------	-----------	------------------	------------------	----

市民満足度 やや低い

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
市民・事業者との意識共有	40	0	30	30	60	24	46	やや大きい
情報発信の強化	55	0	25	20	40	22		

【取組内容と成果】

プロモーション動画の放映にあたり、複数のメディアを利用したことにより、盛岡ブランドの露出機会が増え、幅広い年齢層に普及啓発することが出来たほか、希望郷いわて国体・いわて大会で全国各地から来盛した方に盛岡の魅力を発信できた。また、もりおか暮らし物語フェイスブックの閲覧者数が増加した。

【成果を押し上げた要因】

- ・ プロモーション動画の放映に当たり、テレビCMや希望郷いわて国体の会場、YouTube動画広告など、ターゲットの異なる複数のメディアを利用したことで、幅広い年齢層への普及啓発につながった。
- ・ 各競技団体主催の「歓迎レセプション行事」に協力する形で食材提供などを行い、「食」を核としてスポーツ・ツーリズムの展開や観光などと併せた魅力発信を行うことが出来たほか、盛岡駅前や競技会場等において、プロモーション動画の放映を行った。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

- ・ 盛岡ブランド推進計画は、盛岡が持つ多くの価値や魅力を集約した形となっていることから、市民や事業者が盛岡ブランドのイメージをつかみづらくなっている。
- ・ 広告宣伝や周知イベント等の実施時期が限られているなど、盛岡ブランドのブランドイメージや価値観の共有に向けて市民や事業者が盛岡ブランドに持続的に関わりを持つことが難しい状況である。
- ・ 市外において盛岡と関わりがある人と連携するための情報発信の手法を確立できていない。
- ・ 「魅力度における盛岡市の順位」は、民間シンクタンクが、認知度や情報接触度、地域資源に対する評価など25項目をアンケート調査した結果だが、当市の順位低下は、前回調査と比較すると、認知度や情報接触度、居住意欲度、産品購入意欲度の項目が順位を落とした。その要因は、「旅行やグルメのテレビ番組」、「旅行観光サイト」などの情報系の接触機会の低下等が考えられる。
なお、平成29年度は62位と上昇しており、認知度や情報接触度、観光意欲度の項目がその順位を上げていることによる。

【これからの課題】

- ・ 盛岡ブランドの市民や事業者への浸透が十分ではなく、盛岡ブランドのイメージを分かりやすく伝えることや機会を増やすことが必要である。
- ・ 盛岡ブランドの認知度を市外、特に首都圏において向上させる余地がある。

【改革改善案】

- ・ 盛岡ブランドのイメージを分かりやすく伝えられるよう検討する。
- ・ 市民や事業者が盛岡ブランドに持続的に関わるができる仕掛けを検討する。
- ・ 首都圏等における効果的な情報発信の手法を検討する。

【各主体に期待する役割】

○ 市

「盛岡ブランド推進計画」の策定及び進捗管理を通じ、盛岡の魅力や価値を「盛岡ブランド」として体系化し、市内外に発信している。市民や企業と協働しながら主要プロジェクトや分野別推進事業を展開し、盛岡ブランドを推進する。

○ 国・県・他自治体

○ 市民・NPO

盛岡ブランドに位置付けられているイベントや取組に参画し、企業、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。

○ 企業・その他

様々な特産品や観光商品の開発などを通じて、地域経済の振興を図り、市民、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。

施策 15 良好な景観の形成

評価責任者名	都市整備部長 船水 義一
評価シート作成者名	都市整備部次長 山影 毅

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
街並み, 山並み	<ul style="list-style-type: none"> 優れた景観が守られる 地域にあった景観になる
市民・建築関係者	<ul style="list-style-type: none"> 景観に対する意識が高まる 地域の景観に沿った建物等を建設する

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているはり紙や看板などは、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	↘	%	

市民満足度・重要度

満足度	2.9	23.8	51.7	11.5	3.1	7.9
重要度	22.1	34.5	29.0	5.0	1.0	8.3

市民満足度 やや高い

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
景観保存対策の充実	50	0	50	0	40	20	35	やや大きい
良好な景観形成の誘導	25	25	25	25	60	15		

【取組内容と成果】

- ・ 周囲の景観に影響の大きい建築物及び工作物の建築等の行為の際に、景観に配慮するよう指導した。(平成28年度の届出 1,542件(平成27年度 1,337件))
- ・ 「大慈寺地区景観地区」について、施主又は設計者に対して事前相談を促し、適正な認定申請がなされるよう誘導し、良好な景観の形成を推進した。(平成28年度の認定申請 12件(平成27年度 13件))
- ・ 市が所有する景観重要建造物「盛岡ふれあい覆馬場プラザ」及び「御蔵」を含む3件の保存建造物を管理運営した。
- ・ 屋外広告物の許可申請指導を強化するとともに、「岩手広告景観タウンミーティング」等の周知啓発活動を行った。(平成28年度許可件数 776件(平成27年度 874件))
- ・ 成果指標である市民アンケートの結果は、総じて、目指す方向に対してマイナス傾向となっている。

【成果を押し上げた要因】

- ・ すべての建築行為等を届出の対象としていること、また、景観形成基準チェックシートの導入により、届出者及び設計者等に対して景観形成基準について周知することができた。
- ・ 違反広告物に対する適正化指導を行ったこと、市民や屋外広告業者とともに官民連携して屋外広告物制度に関する周知啓発活動を行ったことにより、屋外広告物に関する広告主、広告業者、市民の理解が深まってきている。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

「景観計画」、「地区計画」等の都市計画制度による良好な景観形成には時間を要すること、これまで想定できなかった高層建築物や再生可能エネルギー関連設備が景観に大きな影響を及ぼしているが、それに対して実効性のある規制や指導を行うための基準が整備されていないこと、及び屋外広告物の所有者及び占有者において、屋外広告物制度がまだ十分には浸透していないことが要因と考えられる。

また、市民アンケートにおいて、誇れる景観がないとした理由として、「関心がない」、「どこにあるかわからない」といったことが挙げられていることから、一般市民に対する景観意識向上に係る啓発や、盛岡の特徴となる良好な景観を持った地域等の周知の不足も要因と考えられる。

【これからの課題】

- ・ 良好な景観形成の実現の実効性をさらに高めるため、住民合意を前提に、関係課と連携して「景観地区」、「地区計画」等の都市計画制度等の活用に取り組み必要がある。
- ・ 市域に残る貴重な歴史的建造物等は、重要な景観資源であるが、個々の建造物等の保全だけでなく、地域のまちづくりの視点で、市民協働による手法及び国の制度や補助金の導入等について、関係課と連携し取り組む必要がある。
- ・ 高層建築物や再生可能エネルギー関連設備に関して実効性のある規制や指導を行うため、景観計画において、それらに関する設置基準を定める必要がある。
- ・ 屋外広告物について、違反広告物に対する適正化指導と制度に関する周知啓発活動を、継続的かつ効率的に進める必要がある。
- ・ 一般市民への景観意識向上対策や盛岡の特徴となる良好な景観の周知に、より一層取り組む必要がある。

【改革改善案】

- ・ 景観計画を変更し、景観形成重点地域の拡大により良好な景観形成の誘導を図り、太陽光発電施設等に対して設置基準等を定めるほか、行為届や事前相談による指導を行う。
- ・ 官民が連携して、タウンミーティング等の啓発イベントを継続して行うなど、屋外広告物の制度に関する周知・啓発及び適正化に係る行動計画を引き続き策定し、重点指導事項を中心に、効率的かつ継続的に取り組む。
- ・ 一般市民に対する景観意識向上に係る啓発や、盛岡の特徴となる良好な景観を持った地域等の周知に継続的に取り組む。

【各主体に期待する役割】

○ 市

- ・ 所管する保存建造物等の適切な保全と活用及び民間所有の歴史的建造物等の保全及び改修へ支援する。
- ・ 景観法に基づく届出審査及び指導並びに景観シンポジウムの開催等により、景観政策について啓発・周知する。
- ・ 屋外広告物に関する官民連携の周知・啓発活動については、屋外広告物業者や県とともに活動する。

○ 国・県・他自治体

広域連携や制度上の共通・類似事項については、各自治体間で協力して進める。

○ 市民・NPO

- ・ 歴史的建造物等の適切な維持管理を実施する。
- ・ 盛岡固有の地域の特性に調和した景観形成に配慮し、良好な景観を保全し創造する。

○ 企業・その他

- ・ 盛岡固有の地域の特性に調和した景観形成に配慮し、良好な景観を保全し創造する。
- ・ 屋外広告業者や広告物の所有者及び占有者と市が、官民連携の上進める必要がある。

施策 16 計画的な土地利用の推進

評価責任者名	都市整備部長 船水 義一
評価シート作成者名	都市整備部次長 山影 毅

【施策の目的(目指す姿)】

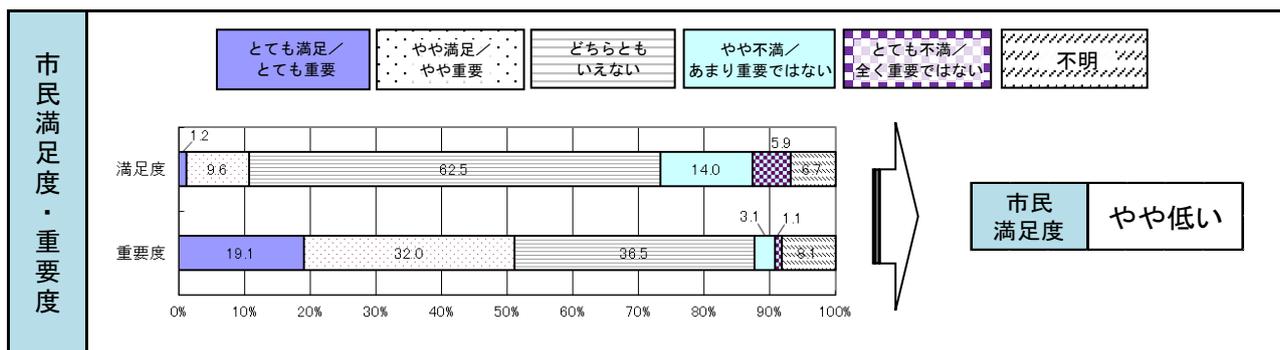
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
都市計画区域, 農用地区域, 森林区域	計画的に土地利用される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移																		
都市として計画的に整備し, 開発し, 保全する必要がある区域を指定する割合 (市域における都市計画区域の割合*1)	→	%	<table border="1"> <caption>都市として計画的に整備し, 開発し, 保全する必要がある区域を指定する割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>50.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>50.3</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>50.3</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>50.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	50.3	-	H27	50.3	50.3	H28	50.3	50.3	H31	-	50.3	H36	-	50.3
年度	実績値	目標値																			
当初値	50.3	-																			
H27	50.3	50.3																			
H28	50.3	50.3																			
H31	-	50.3																			
H36	-	50.3																			
農用地として保全し土地利用する割合 (市域における農用地区域の割合*2)	→	%	<table border="1"> <caption>農用地として保全し土地利用する割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>8.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8.5</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>8.5</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>8.4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	8.4	-	H27	8.5	8.4	H28	8.5	8.4	H31	-	8.4	H36	-	8.4
年度	実績値	目標値																			
当初値	8.4	-																			
H27	8.5	8.4																			
H28	8.5	8.4																			
H31	-	8.4																			
H36	-	8.4																			
森林として保全し土地利用する割合 (市域における森林区域の割合)	→	%	<table border="1"> <caption>森林として保全し土地利用する割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>73.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>73.2</td> <td>73.2</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>73.2</td> <td>73.2</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>73.2</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>73.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	73.2	-	H27	73.2	73.2	H28	73.2	73.2	H31	-	73.2	H36	-	73.2
年度	実績値	目標値																			
当初値	73.2	-																			
H27	73.2	73.2																			
H28	73.2	73.2																			
H31	-	73.2																			
H36	-	73.2																			

*1 都市計画区域内の市街化調整区域と農用地区域, 森林区域とが重複している区域があるため, 3区域の割合の合計は100.0%を超える。

*2 「農用地として保全し土地利用する割合」の当初値は, 26年度の速報値としている。



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
土地利用に関する計画の策定・見直し	60	30	10	0	50	30	75	大きい
土地利用の管理・指導	90	10	0	0	50	45		

【取組内容と成果】

都市計画法に基づく区域区分等の見直しや開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、適正な土地利用が図られた。

【成果を押し上げた要因】

上記の取組により、適正な土地利用が図られ、一定の成果を得られたため。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**【これからの課題】**

今後とも、各種法令に基づく事務事業を円滑に進めていくとともに、適正な土地利用が図られるよう基準等の見直しが必要である。

また、人口減少、少子高齢化等が進行する中、高齢者や子育て世代が安心して健康で快適な生活を送ることができる環境を実現するとともに、財政面、経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっており、この課題解決に資する土地利用を図っていく必要がある。

【改革改善案】

中心市街地活性化、公共交通、公共施設、医療・福祉等、まちづくりと密接に関係する施策と連携し、庁内横断的に総合的な調整を行うとともに、市民の意見等も伺いながら、将来のまちのあり方についての検討を進め、人口減少、少子高齢等の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりに資する立地適正化計画を策定する。

【各主体に期待する役割】**○ 市**

土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導については、市民の理解と協力を得ながら、市が主体的に行う。

○ 国・県・他自治体

市の要請に応じて関係機関としての意見等を示す。

○ 市民・NPO

市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。

○ 企業・その他

必要に応じて、市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。